

小野瀬裕義

先生には学生時代から付かず離れずのお付き合いでも面倒をみて頂きました！

あいコープみやぎ（旧仙台共同購入会）は1977年に準備会が発足し、約2年間の任意団体としての活動を行い、1979年に生活協同組合として県の認可を受けました。

現在はあいコープの発足として「公害反対運動などの地域での活動を行っていた若者と石けんを広める活動を行っていた主婦が出会って活動が始まりました」ということになっています。

実際の経過の流れを言いますと当時、仙台で学生運動と地域での労働争議がありました。

1970年代の中頃に東北大で全国的には狂い咲き？の教養部封鎖、占拠が行われました。東北大でも70年に全共闘が出来て短期の占拠がありましたが全国のムードに乗った形で実態は無かった感じでした。70年の全共闘の学園闘争と党派による街頭政治闘争をどう考えるか議論がありますがその波の引いたあとでの東北大の教養部占拠は何を目指していたのか、私は当事者でないので良く分からない。偲ぶ会に集まる当時の学生は、今、どう思っているのか。大内先生は教養部の部長になって紛争？解決に尽力した当事者の一人だったと思います。先生がどう見ていたのか、私は聞いていませんが当時の学生とどういう話しをしていたのか、私も知りたいと思います。

また、北仙台にあった本山製作所で労組副委員長の解雇問題を契機とした労働争議に特別防衛保障のガードマンによるロックアウト介入が行われ全国的な支援活動が行われ、門前の抗議行動に占拠中の学生も参加するようになりました。

解雇された副委員長は東北大の卒業生ということもあり、「守る会」結成の際には大内先生に私が同伴して相談にいたり、呼びかけ人等になってもらっています。

争議の継続なかで、ロックアウト下の労組を経済的にどう支えるかの議論もありましたが労組が自ら物資販売、集団でのアルバイト等で解決していきました。その話しの中で地域に無店舗生協を作ってみてはどうかという働きかけもあり、学園闘争に見切りを付け、地域での何らかの活動を継続してみたい学生が関心を示しました。

学園闘争と労働争議の交流のなかで仙台でも無店舗の生協を作って地域への働きかけを行ってこうという流れが出来てきました。

当時は、大学生協は民青で占められ、北大、岩手大、東北大、東大等の大学生協が家庭班を梃子に店舗展開をはかり規模を拡大していました。（現在では巨大流通企業）

そのなかで明治大、関西大学、九州大などの大学生協が地域での無店舗生協の取組みがなされていることが紹介され、1976年の秋から翌年春まで研修生の受け入れに応じてもらえました。片道切符で食・住は向こう持ち、しかも自動車免許まで取らせて頂きました。

大内先生は教養部の正常化の動きの中で学生が地域の中に活動を移すことは歓迎された

し、準備期間中の2年間は任意団体として大内先生には顧問になって頂きました。

また、設立資金カンパに応じた先生のなかには「喜んでカンパするからもう大学に来ないでくれ」と言われたとの逸話もあります。

活動はユージン・スミスの写真展もあり、水俣の患者同盟の甘夏柑の共同購入を手始めに牛乳と卵の引き売りから始めました。

当時の基本的な路線は

「食の自給と安全を共同購入の力で」

「産地直送の拡大で農村の共同体の崩壊を止め、都市に新たな共同体を形成し農村と都市の連帯をつくろう」

農家・農村と連帯し、農畜産物を出来るだけ農家の出荷状態のままに共同購入するというシステムは農家にとって負担が少なく、生協にとっても資金が無くて、設備が無くて、組合員の自発性の継続があれば可能な事業形態でした。

当時の組合員さん達は4, 5人の班を作り、例えば、卵を5キロや10キロコンテナのまままで引き取り、班のなかで分け合い、集金までするということをしていました。

職員にとっては、個人ごとに小分けをする手間がなく、農家から朝に引き取ってそのままの荷姿で班に届ければ良いので倉庫など設備はなくとも事業展開が可能でした。

少ない資金で、組合員活動で支えていくシステムは組合員の積極的な活動なしには存続出来ないシステムであり、そのおかげで当時は生協の手数料は12~3%で運営出来ました。

大学生協のようなバックになる組織が全く無かったので当初は社会的信用の問題もあり顧問が大学教授であることは利用させて頂きましたし、奥様の芳子さんには集まりの度に組合員を集めることを訴えて頂きました。

先生には短大の学長の時に、秋保での生産者の集まりで講演を頂いたこともありました。

手作り生協の典型でした。その後、コンピューターシステムの発展等で現在では毎週の定番取り扱い品目も600品を超え、班から個人注文へと大きく変化しており、組合員15,000人、年間供給高30億、職員・パートで百数十名の規模になっています。それでも生協の規模としては小さく、全国で後ろから数えたほうが早い位です。

現在の生活協同組合が協同組合の基本原則に基づいて運営されているかどうか、大小を問わず問題であることは認めざるを得ない。

協同組合の今後の課題については大内理論の学習会のCcのコミュニタリアニズムで議論されることになると思います。

以下の問題提起は後日「大内コミュニタリアニズム」を取り上げる際に参照することになります。-----事務局

若干の問題提起

「共同体社会主義」についての議論の際に協同組合の役割や位置づけが議論になると思いますのでご存知と思いますがマルクスの「フランスの内乱」を中心に抜粋をしておきます。

これまでの協同組合の歴史的評価について

世界最初の消費生活協同組合

1844年「ロッチデール公正先駆者組合」

1. 加入の自由 2. 一人一票の民主的運営 3. 出資金の配当の制限 4. 剰余金の利用高に応じた分配

1867年 国際労働者協会（マルクス）

「協同組合運動が、階級敵対に基礎をおく現在の社会を改造する諸力の一つであることを認める。この運動の大きな功績は、資本に対する労働の隷属にもとづく、窮乏を生み出す現在の専制制度を自由で平等な生産者連合社会という、福祉をもたらす共和制度に置き換えることが可能だということを実施に証明する。

しかし、この協同組合制度が、個々の賃金奴隷の個人的な努力によって作り出せる程度の零細な形態にかぎられるかぎり、それは資本主義社会を改造することはけっしてできないだろう。

この変化は、社会の組織された力、すなわち国家権力を、資本家と地主の手から生産者自身の手に移す以外の方法では、決して実現することはない。

消費協同組合よりは、むしろ生産者協同組合にたずさわることを勧める。前者は現在の経済制度の表面にふれるだけであるが、後者はこの制度の土台を攻撃するのである。」

上記のように協同組合は積極的な評価を受けながらもその限界が指摘されている。

協同組合は資本主義経済を改造する力の一つであることを認めながら、現実には資本制企業との競争では敗北せざるを得ない。

生産者協同組合のほうに力点がおかれているが現実には小規模で資本制株式会社に太刀打ち出来ず、消費生活協同組合の方が発展してきたが資本制企業との差異は無くなってきている。

では、協同組合の意味はどこにあるのか。

宇野、大内理論では資本主義の根本矛盾は「労働力商品」にあるとしています。

この労働力商品からの解放は具体的にどういうことなのか。

生産手段の国有化が行われても労働力商品からの解放にはつながらない。

現在の協同組合では小規模なものを除き、資本と労働の対立は止揚されていない。労働は賃労働であり、労働力商品であることに変わりはない。

マルクスは1871年のパリコンミュンの報告（フランスの内乱）なかで以下のように協同組合の意義をコンミュンの経験を踏まえて捉えなおしている。

「もし協同組合的生産が資本主義システムにとってかわるべきものとすれば、もし連合化した諸協同組合社会が一つの共同計画にもとづいて全国の生産を調整し、こうしてそれを

自分の統制のもとにおき、資本主義的生産の宿命である不断のアナーキーと周期的痙攣とを終わらせるべきものとすれば一諸君、それこそコミュニズム、「可能なるコミュニズム以外の何者でもないではないか」(内乱)

誰もが知っている有名な文章であり、積極的評価になっている。

同時にコンミュンを「それは本質的に労働者階級の政府であり、横領者階級に対する生産者開始の闘争の所産であり、労働の経済的解放をなしとげるための、ついに発見された政治形態であった」と評価している。

この協同組合ないしその連合団体とコンミュンは如何なる関係にあるのか。

「労働者階級は現在の資本と土地所有の自然法則の自然発生的な作用を(中略)新しい諸条件が発生してくる長い過程を通じてはじめてそれを「自由な協同労働の社会経済に諸法則の自然発生的な作用と置き換えることが出来ることを知っている。しかし、それと同時に、政治的組織のコンミュン形態によって一挙に巨大な前進をおこなうことが出来ることを知っている」(内乱草稿)

コンミュンは政治的共同体の本姓に由来する一般事業、そして様々な行政的機能を人民大衆の共同的利害を体现する形で遂行しなければならない。

同時にコンミュンは、貨幣や資本といった経済的形態を解消するための政治的形態にほかならない。この政治的共同体においてはその構成員である生産者それ自身が民主的な集团的自己決定にもとづいて生産関係を統制することが要請される。コンミュンは国家の集権的な権力を否定しながら、同時に、多数のアソシエーションを総合する「中心」となり、資本を廃絶し労働力商品からの解放をめざしていく。

簡単に言えば、資本主義的株式会社を協同組合的に切り替えるためには長い時間がかかるが協同組合によって資本一賃労働という階級関係を廃絶するためには労働力階級が一時的に国家権力を握る必要がある。コンミュンはプロレタリア独裁の政治形態であり、半国家であり死滅していく国家であり、常備軍の廃止、議員や官僚の選挙と解任、労働者並み賃金、議会ではなく立法府であり執行府でもある行動団体なければならない。

プロレタリア独裁はブルジョア独裁との隠喩であり、誤解を招きやすいが「労働者階級はブルジョア国家、出来合いの国家を利用することは出来ず、粉碎して自分達の国家(コンミュン)」で資本制社会を克服していかざるをえないという意味である。

資本に基づく国家は普通選挙による民主共和制であっても利用することは出来ない。普通選挙による民主共和制こそブルジョア独裁の政治的形態であり、資本一賃労働という経済的形態を維持するものである。

協同組合との関係について外にも色々な表現がある。

「コンミュンはおもに労働を奴隷化し搾取する手段となっている生産手段、すなわち土地と資本を、自由な協同労働の純然たる道具に変えることによって個人的所有を事実にとしようと望んだ。」

「コンミュンは様々な職業から選ばれた代表者達と協力して、放棄された作業所や工

場を労働者の協同組合に引き渡す方法を研究するコンミューンの一委員会を任命した」

コンミューンが短期間だったこと、戦闘状態であったことから軍事力としての側面が強調されているがここからコンミューンと協同組合との関係、また、コンミューンの樹立に向けての協同組合の果たすべき役割等はどういうものが問われるのではないか。

レーニンのプロ独裁が党・官僚の独裁、国家資本主義に行き着いたことから、コンミューンの権力、政治的形態を否定した共同体から社会主義が展望出来るのか？